

## 寮美千子氏の意見（平成24年9月28日付）に対する国土交通省の見解について

寮氏の主張	当方の見解
<p>① 広場整備の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩きやすくするだけなら、道をつければいい。4万5千平方メートルもの土地を舗装する必要はない。この草地は湿地なので、尾瀬のように自然を破壊しない道をつける方法もある。</li> <li>○ 「来訪者は大極殿を真正面に見て往時の広がりを感じられる」「復原された第一次朝堂院基壇を間近に見られる」とあるが、広がりなら舗装しなくても柱を立てるなどで充分示すことができる。</li> <li>○ コンクリ舗装する必要があるのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第一次朝堂院地区は、平成20年12月に策定した「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域基本計画」において、歴史資産を活用した空間づくりを行い、往時の平城宮の様子が感じられるゾーンであるシンボルゾーンに含まれており、第一次朝堂院広場を復原済みの朱雀門から第一次大極殿正殿を結ぶ往時の平城宮の様子が感じられる広場空間とするとともに来訪者が自由に行き来できるよう今回の整備を行うこととしたものである。</li> <li>○ また、広場の一部には、地表面から地下遺構面までの土壌が浅い部分（地表から約15cm）があるため、地表を土で覆うことで地下遺構面を保護する効果が期待できる。</li> <li>○ なお、舗装はコンクリ舗装ではなく、土系舗装（真砂土に結合材としてセメント0.73t/100m<sup>2</sup>を混合：重量比約4%、体積比約2.5%）10cmを行う予定であり、一定の透水性を保有している。</li> </ul>
<p>② 地下水及び遺構への影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平城宮の中心にある4万5千平方メートルもの広大な湿地に盛り土をして埋め立て、湿地でなくしてしまい、しかもそこにコンクリを張る。当然、水は浸透しない。夏はじりじりと灼かれる。こんな状況で、地下水を確保出来るのか。</li> <li>○ 「問題ない」と断言したとしても、ほんとうに問題がないかどうかは、実際わからない。やっていなければわからないし、やってみたとして、地下のことはわからないから、遺物に損傷があってもわからない。取り返しのつかないことになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第一次朝堂院地区の整備に当たっては、地下の遺構への影響が無いように施工方法等を選定しており、地下水への影響についても、平城宮跡の地下水は周囲（北側）から南に流下していることがわかっており、さらに使用する土系舗装も一定の透水性を保有していること等から埋蔵文化財に影響を与えるものではないと判断している。</li> <li>○ さらに、平成24年3月26日に、文化財保護法に基づく現状変更の協議を文化庁に対して行い、文化審議会において埋蔵文化財への影響等について審議・答申を頂いた上で、平成24年6月15日付けで文化庁より現状変更の同意を得ている。</li> </ul>

- この工事に関して、地下水についての考察はしていないというのだ。なんという暴挙。
- 地下水の検討もせずに、舗装工事に着手したのである。論外だ。文化破壊そのものである。
- 遺物の保存に関しては、地下水の検討もしていない。
- 1300年前の貴重な文化資産を破壊してまで、「歩きやすさ」を取るといえるのか？
- 田畑となり、草原であったからこそ1300年間守られてきた地下の遺物。それこそが保存の「実績」である。何が科学的かと言えば、1300年の実績を重んじて、環境を変えないことこそが、いちばん科学的なことだ。

- 施行後においても、平成21年度に行った第一次大極殿の内庭広場の暫定整備において周囲の地下水位観測を行っているのと同様に、地下水位観測（2地点）を行う。

③ 世界遺産であることへの対応について

- ユネスコへ報告したのかと問うと、していないという。
- これでは、いつ世界遺産登録を剥奪されても仕方ないだろう。
- ユネスコへの報告もなし。

- 第一次朝堂院の広場整備は、文化庁に対し、文化財保護法に基づく現状変更の協議を行う等、文化庁とも調整の上で実施するものであり、世界遺産の保護・管理の観点からも問題ないと認識している。

④ 自然環境への影響について

- この土地は、平城宮跡の中心にあり、ここが舗装化されると、緑の中心が抜けてドーナツ状になる。豊かな湿原とその周囲が一体化して、生物多様性を確保しているのだから、ここが破壊されると、この周囲にも自然破壊が及ぶことは必至である。
- 長年育まれた豊かな生態系を破壊してまで、「歩きやすさ」を取るといえるのか。

- 「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域基本計画」においては、現状の自然的環境の保全と歴史・文化の体感・体験の両立を図るため、復原整備等を行う地区をシンボルゾーンに限定しており、その他の大部分は緑地ゾーンをはじめとして、概ね現状維持により平城宮跡全体の自然的環境の保全を図っていくこととしている。
- 第一次朝堂院地区は、そのシンボルゾーンに位置づけられており、復原済みの朱雀門から第一次大極殿正殿を結ぶ往時の平城宮の様子が感じられる空間であることから、誰にでもわかりやすく往時の雰囲気を感じられる広場空間とするために今回の整備を行うものである。
- なお、緑地ゾーンと外周ゾーンとして自然的環境の保全を図るエリアは約70haに対し、整備済みの第一次大極殿院内の内庭広場（天然砂利舗装）は約3.4ha、今回の第一次朝堂院の広場整備（土系舗装）は約4.5haとなっている。

⑤ 工事の周知状況について

○ 市民に周知せず、いきなり工事を始め、反対の声を封殺しようというやり方に、卑劣さを感じずにられない。

○ 今回の工事については。地元の奈良市、奈良県などの行政機関に対し、本年3月に工事の内容を説明するとともに、4月には周辺自治会（2地区）にも説明（34名が出席）を行っている。

○ また、第一次大極殿院内庭広場を含むシンボルゾーンの位置づけについては、「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画（平成20年12月1日決定）」の策定にあたり、有識者及び関係機関の代表者からなる検討委員会において検討いただくとともに、その案の段階で幅広くパブリックコメントを実施している。